

平成27年9月29日

## 原料費調整制度に基づく平成27年11月検針分のガス料金について (群馬南地区)

東京ガス株式会社  
広報部

東京ガス株式会社は、「原料費調整制度」に基づき、平成27年11月検針分の単位料金を、平成27年10月検針分  
比べ1m<sup>3</sup>(43.14MJ)につき0.33円(消費税込)上方に調整いたします。

今回の調整は、平成27年6月～平成27年8月の平均原料価格に基づくものです。

これにより、1ヵ月に41m<sup>3</sup>のガスをお使いになる標準家庭で平成27年10月検針分と比較して、14円(消費税込)ガス料  
金が上がります。

平成27年11月検針分に適用するガス料金については、当社ホームページ等であらかじめお知らせいたします。

### 1. 一般契約料金

各月のご使用量に応じてA～Cの各料金が適用されます。

(消費税込)

1ヵ月の ご使用量	料金表A 0～23m <sup>3</sup>	料金表B 24～233m <sup>3</sup>	料金表C 234m <sup>3</sup> ～
基本料金 (円/月)	745.20	907.20	2,527.20
調整単位料金 (円/m <sup>3</sup> )	115.02	108.08	101.15
(参考) 10月 調整単位料金	114.69	107.75	100.82

### 2. 標準家庭における影響

(消費税込)

1ヵ月のご使用量 41m <sup>3</sup> (43.14MJ/m <sup>3</sup> )	平成27年 10月	平成27年 11月	増減
適用料金(円/月)	5,324	5,338	14

- 標準家庭ガス料金は、ご家庭1件の1ヵ月あたりの平均使用量(平成18年度～平成22年度の5ヵ年平均)に基づき算定しています。
- 口座振替割引をご契約している場合の標準家庭ガス料金は、上記適用料金から54円(消費税込)を抜いた金額となります。

### 3. 原料価格の変動

(円/t)

	平成27年5月～平成27年7月の平均 (10月検針分)	平成27年6月～平成27年8月の平均 (11月検針分)	対前期 差額
平均原料価格(a)	20,830	21,240	410
LNG	55,720	57,010	1,290
LPG	60,310	58,860	▲ 1,450

基準平均原料価格(b)	29,380		
-------------	--------	--	--

差額(a-b)	▲ 8,500	▲ 8,100	400
---------	---------	---------	-----

- ・ LNG価格、LPG価格はともに貿易統計値。
- ・ 平均原料価格と基準平均原料価格との差額(a-b)は100円未満切捨て。

### 4. 単位料金調整額の算定方法

<原料価格の変動による単位料金調整額の算定>

#### ■ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG平均原料価格(貿易統計値)} &= 57,010 \times 0.3462 \\ + \text{LPG平均原料価格(貿易統計値)} &= 58,860 \times 0.0256 \end{aligned}$$

$$= 21,243.67$$

↓(10円未満四捨五入)

$$21,240 \text{ 円/t}$$

#### ■ 原料価格変動額の算定

$$21,240 \text{ 円/t} - 29,380 \text{ 円/t} = \begin{matrix} \text{▲ } 8,140 \text{ 円/t} \\ \downarrow (100\text{円未満切捨て}) \\ \text{▲ } 8,100 \text{ 円/t} \end{matrix}$$

#### ■ 単位料金調整額(m<sup>3</sup>当たり調整額)の算定

$$\begin{aligned} \text{単位料金調整額} &= \begin{matrix} \text{▲ } 8,100 \text{ 円} \\ \downarrow (100\text{円未満切捨て}) \\ \text{▲ } 8,100 \text{ 円} \end{matrix} / 100\text{円} \times 0.08208^* \\ &= \begin{matrix} \text{▲ } 6.65 \text{ 円} \\ \downarrow (小数点第3位切捨て) \\ \text{▲ } 6.65 \text{ 円} \end{matrix} \end{aligned}$$

\* 変動額100円につき単位料金を0.08208(0.076×1.08)円調整します。

<標準家庭における影響>

	(消費税込)		
1ヵ月のご使用量	平成27年 10月	平成27年 11月	増減
41m <sup>3</sup> (43.14MJ/m <sup>3</sup> )			
適用料金(円/月)	5,324	5,338	14

#### \* 標準家庭料金の計算方法

群馬南地区

本体料金(税込み)=基本料金(907.20円)

$$+ \text{調整単位料金}(114.73\text{円}) + \begin{matrix} \text{▲ } 6.65 \text{ 円} \\ \uparrow \text{単位料金調整額(税込)} \end{matrix} \times 41\text{m}^3$$

料金改定時の基準単位料金↑

↑単位料金調整額(税込)

・ 本体料金は小数点以下切捨て

#### [参考]

##### 原料費調整制度の概要

- ・ 為替レートや原油価格の変動等による原料価格の変動に応じて、毎月ガス料金の単位料金(ガス1m<sup>3</sup>当たりの単価)を調整する制度です。
- ・ 「基準平均原料価格(29,380円/t)」と「平均原料価格(料金適用月の5ヵ月前から3ヵ月前の3ヵ月平均におけるLNGの輸入価格より算定)」との差額に基づいて、原料価格の変動100円につき、ガス1m<sup>3</sup>当たり0.08208円(0.076円に1.08(消費税)を乗じた値)単位料金を調整いたします。
- ・ 原料価格の変動については、LNGの貿易統計実績によります。
- ・ 料金の大幅な上昇を避けるため、「平均原料価格」が47,010円(上限値)を超えた場合には、「平均原料価格」は47,010円としてガス料金の調整を行います。